

「すべての世代が生き生きと暮らせる島」を目指して

令和8年度施政方針

令和8年久米島町議会3月定例会の開会にあたり、桃原秀雄町長が「施政方針」を表明しました。

はじめに

はいさいぐすーよーち
ゆうーうがなびら

私はこれまで、町の将来像である「夢つむぐ島々島人みんなで織り上げる未来」の実現を目指し、「すべての世代が生き活きと暮らせる島づくり」を掲げ、ライフステージ毎に各種施策に取り組んでまいりました。

取り組みの結果として、町民福祉の向上に繋がった施策や更なる取り組みの継続と拡充が必要な課題もあります。

令和8年度は、本町の指針となる「第3次久米島町総合計画」がスタートする、極めて重要な節目の年であります。

「第3次久米島町総合計画」では、「夢つむぐ島」の将来像を第2次から引き継ぎ、産業振興を軸とした将来フレイム（人口目標、町内総生産額）を掲げ、町民福祉や町民幸福度向上の実現、持続可能な島づくりに邁進してまいります。

国においては、衆議院選挙の実施に伴い令和8年度予算の成立が4月以降にずれ込むことが懸念されていますが、令和8年度当初予算案で示された沖繩振興予算は、「強い沖繩経済」の実現に向けて、各般の産業振興施策を推進するとともに、物価高騰にも対応との方針のもと、10年ぶりの増額となっており市町村関連予算では「沖繩振興一括交付金」「沖繩離島活性化推進事業」ともに増額となっております。

沖繩県においては、「改正沖繩振興特別措置法」が施行から前期5年を迎えるにあたり、後期に向けて国への政策提言に取り組んでいくところですので、政策提言にあたっては、離島・交通・産業振興・教育・こどもの貧困等、30の政策分野について「環境の変化」や「現状・課題」を検証し、「強化すべき取り組み」を取りまとめ提言することとしています。

沖繩県からの政策提言を基に国から打ち出される沖繩振興策に注視し、本町の町づくり施策に展開してまいります。

本町の施策事業実施については、引き続き国や県の財源をしっかりと活用しながら、取り組みを進めてまいります。



ら、取り組んでまいります。町政運営の推進については、令和8年度からスタートする「第3次久米島町総合計画」を指針に、各施策事業に取り組んでまいります。

人口減少や少子高齢社会、子育て支援の強化、物価高騰対策等、直面する課題は山積していますが、「町民が誇れる島」「住み続けたいと思える町」の実現に取り組んでまいります。

ここからは、私の町政運営の基本的な考え方を申し上げます。

生活・暮らしについて

1 福祉の充実

急速な人口減少と少子高齢化に加え、ライフスタイルの多様化やコミュニティの希薄化により、既存の地域ネットワークでは捉えきれない「見えない困りごと」が顕在化しています。さらに、物価高騰の影響やデジタル化の進展に伴う情報格差（デジタルバイド）など、新たな福祉課題への対応も急務となっています。

本町においては、これらの多様なニーズに対し、ICTの活用による効率的な見守り体制の構築や、属性を問わない重層的な支援体制の整備を推進しま



す。行政、民間企業、ボランティア、そして町民が一体となり誰一人取り残されない、温かみのある地域福祉の充実に取り組んでまいります。

子ども・子育て支援については、「こどもの健やかな育ち」と「家庭における子育て」を、地域社会全体で支え合う環境づくりを推進してまいります。すべての妊産婦や子育て世帯、子どもに対し、「こども家庭センター」における母子保健機能と児童福祉機能の一体的な運営を通して、妊娠・出産期から就学後まで、孤立させない相談体制を構築し、安心して出産や子育てができる環境整備に取り組んでまいります。

子どもを望む方々の経済的負担軽減支援としては、令和8年度より「久米島町離島患者等通院費助成事業」の対象を拡大し、新たに一般不妊治療を受けるご夫婦も対象とします。

令和8年度の新規事業として、「えほんでつながる子育て支援事業」を展開いたします。乳幼児期は、生涯にわたるウェルビーイング（幸せ）の土台を築く

極めて大切な時期です。「えほん」という共通のツールを通じ、保育所・幼稚園と家庭が協力し、子どもの成長を支援してまいります。すべての子どもたちに「質の高い教育・保育・子育て」の機会を均等に提供し、島全体で子どもの成長を喜び合える町を目指してまいります。

本町が独自で実施している「子ども健康プロジェクト」については、医療機関や教育現場と連携し、健康診査や保健指導、さらには健康教育の充実を図ります。子どもたちが自らの健康を主体的に守る力を育むとともに、地域全体で子どもたちの健やかな成長を支える環境づくりに取り組んでまいります。

町民の健康づくりについては、町民の健康寿命の延伸と医療費の適正化を目指し、特定健診に関する取り組みを強化します。特に、働き盛り世代の未受診者対策を強化し、生活習慣病の重症化予防に重点を置いた保健活動の強化に努めてまいります。

障がい者福祉の推進については、基本理念である「障

がいがあってもその人らしく輝き、安心して暮らせる共生のまち」を目指します。全ての障がい者が社会的利益や不平等の解消に向けて、地域全体で支え合っているよう取り組んでまいります。

高齢者福祉の推進については、地域包括ケアシステムの構築を進め、高齢者の生活実態や心身の状態、ニーズを考慮した上で、必要となる「介護」「医療」「予防」「生活支援」が相互に連携し、一体的に提供される仕組みを目指します。

その実現に向けて地域の特性や資源の有効活用を図り、高齢者自身が要介護状態となることを予防するとともに、健康保持・増進に努め、住み慣れた地域でできる限り自分らしい日常生活を営めるように取り組んでまいります。

国民健康保険事業については、沖縄県国民健康保険運営方針に基づき、国保財政の健全化に向けた「赤字解消」と安定的な財政運営を最優先課題として取り組みます。また、マイナ保険証の利用促進による事務の効率化を図るとともに、納

税の公平性を確保するため、国保税の収納率向上に努めてまいります。

2 教育の充実

本町では、豊かな自然と文化の中で、子どもたちが自らの可能性を信じ、未来を切り拓く力を育んでいける教育を推進し、学校・家庭・地域全体で、幼児児童生徒一人一人に自己肯定感を育み、郷土を愛し、持続可能な久米島町を創造できる「生きる力」を養うことを目指してまいります。

学校教育の充実に加え、久米島ならではの自然や伝統文化を活用した体験学習を充実させ、知的好奇心と探究心を育む「確かな学



力」を身につけさせるとともに、縦割り班等の異年齢集団の活動を通して、郷土愛や仲間を思いやる心を育み、心身ともに健やかな成長を促進します。

子どもたちの興味や関心に応じた多様な学びの機会を提供し、一人一人の個性と才能を伸ばし、自立に向けた力を育むとともに、時代の変化に対応する魅力ある学校づくりを推進してまいります。

今年度からスタートする「第3次久米島町総合計画」に掲げられた教育関連の各課題について、一つ一つ内容を整理し着実に進めてまいります。教育は社会の礎であり、未来を切り拓く発展の原動力です。特にこれからの変化の激しい時代に必要とされる資質や能力を育むために、幼児期から高等教育段階まで切れ目のない支援を進めてまいります。良い教育の場所には人が集まることが期待され、人口減少対策の一要素にもなると考え取り組んでまいります。

おり、
①自ら学ぶ意欲を育て、学力の向上を目指すとともに、豊かな表現力とねばり強さをもつ幼児児童生徒を育成する、
②平和で安らぎと活力ある社会の形成者として、郷土文化の継承・発展に寄与し、国際社会・情報社会等で活躍する心身ともに健全な町民を育成する、
③学校・家庭・地域社会の相互の連携及び協力のもとに、時代の変化に対応し得る教育の方法を追究し、生涯学習社会の実現を図ること
としており、本計画の推進に向けて不断の努力を重ねてまいります。特別な支援を必要とする児童生徒に対しては、一人一人の教育的ニーズに応じた切れ目のない支援を行うためインクルーシブ教育の推進に取り組めます。不登校への対応としては、社会的自立を目指した「よんなあ教室」の取り組みを充実させるとともに、児童生徒が登校復帰しやすい環境づくりなど、きめ細やかな支援に努めてまいります。

ます。
学校適正規模・適正配置の取り組みについては、少子化が進む中、子どもたちが集団の中で切磋琢磨し、多様な考えに触れながら社会性を育む教育環境を確保することは喫緊の課題であり、取り組みにあたっては、文部科学省の手引きに基づき教育的視点を最優先としつつ、学校の役割や通学環境にも十分配慮し、保護者や地域住民の皆様との対話を重ねながら、本町にふさわしい学校の在り方について検討を進めてまいります。
久米島高校への支援については、魅力化事業がスタートして13年目を迎えます。これまで「まちづくりプロジェクト」、「離島留学」、「町営塾および中学校まなびや」の3つの柱で取り組んでまいりましたが、今後は3つの柱に加え、地域資源の活用、地域と連携した学びの充実を模索・検討し、取り組んでまいります。
島の将来を担う人材育成にも繋がるよう、引き続き久米島高校の魅力化に努めてまいります。



文化振興については、町民が文化活動に親しめるよう、久米島町文化協会と連携を図りながら、関連行事の活性化を促進し、文化活動の充実と発展に努めてまいります。
町立図書館「ほんのもり」においては、町民の教育と文化の発展に寄与することを目的に、引き続き、乳幼児期からの読書支援としてブックスタート事業を実施してまいります。また、学校との連携により児童生徒による本館の活用促進を図ってまいります。
博物館では、収蔵資料の保存管理をはじめ、各種企画展示のほか、町民や児童生徒を対象とした講座や教室を開催し、歴史や文化に

関する情報発信に努めてまいります。
ホテル館では、豊かな自然環境を後世に遺すことを目的として、多くの皆様にご島の貴重な自然環境について学び、知る機会を提供してまいります。
文化財保護については、災害により毀損した宇江城跡、具志川城跡の修復を進めるほか、伊敷索城跡についても調査を継続して取り組んでまいります。
町内文化財の清掃管理についても、引き続き努めてまいります。
「リュウキュウヤマガメ」、「キクザトサワヘビ」、「クメジマボタル」などの天然記念物の保護や密猟防止に取り組んでまいります。
国指定重要無形文化財である久米島紬の技術保存と継承、普及啓発・魅力発信を積極的に推進します。



町史編集については、現在「文献史料編」、「自然編」、「産業編」、「民俗編」の4つの編集作業を行っています。引き続き、編集計画に基づいて調査および資料の収集を行い、刊行に向けて取り組み、久米島町の記録を後世へ伝えることに努めます。

町史編集については、現在「文献史料編」、「自然編」、「産業編」、「民俗編」の4つの編集作業を行っています。引き続き、編集計画に基づいて調査および資料の収集を行い、刊行に向けて取り組み、久米島町の記録を後世へ伝えることに努めます。

3 交通の充実

本町は離島という地理的特性から、町民の生活の利便性向上と観光振興を支える基盤として、海上交通および航空路を核とした島内外交通網の確保と機能強化が不可欠であります。安定的な運航体制の維持については国・県の関係機関および交通事業者との連携もと取り組んでまいります。

島内交通・二次交通については、担い手不足など顕著化した課題への対策を図ってまいりましたが、今後とも安全・安心を第一に、更に利便性の向上策に継続して取り組み、地域経済や観光業の発展を目指します。なお、交通に限らず島内の貨物輸送の持続可能な体制の構築に向け、大型免許の取得に係る費用の一部を

助成し担い手確保に引き続き努めてまいります。

4 公共事業の取り組み

公共事業については、地域経済の振興と地元企業の育成を図るため、地元企業で対応できるものは地元企業への優先発注に努めてまいります。県発注工事についても同様な取り組みを行うよう要請してまいります。

町民の生活や福祉の向上及び産業振興の基盤となる施設整備を推進してまいります。

町道整備については、大原ビーチ線、宇江城城址線及び比嘉6号線の道路整備に引き続き取り組みます。計画的に取り組んでいる橋梁保全については、謝名堂1号橋の補修工事を行ってまいります。

農業基盤整備については、清水地区の水質保全対策事業を継続して取り組んでまいります。

激甚化・頻発化する自然災害を未然に防止するため、の事業に取り組むとともに施設の適正管理に努めてまいります。

5 防災減災への取り組み

防災体制については、近年頻発している地震や大規模災害に備え迅速・適切に対応するため、地域防災計画及び防災ハザードマップの活用により常日頃から防災意識の高揚を図り、初動体制が図られるよう推進し防災体制の強化に努めてまいります。

災害時において正確で迅速な情報提供が重要となっており、情報収集体制を強化し、防災行政無線やSNS等の活用、FMくめじまとの連携により災害発生時の即時対応に努めてまいります。

災害時の対応力や安全に避難行動ができるよう、医療福祉機関や地域が連携した防災訓練を実施します。また、要支援者に対しては、個別避難計画を作成し、避難支援体制の構築を進めるとともに、すべての町民が災害時に適切な支援を受け、安全に避難できる環境づくりを行い、国・県との更なる連携強化を図ってまいります。

消防体制については、高齢化の進展等により救急需要は増大しております

が、救命率の低下を防ぐとともに、近年甚大化・頻発化する自然災害等、各種災害に対処するため、地域の実情に合った資器材の整備及び消防職員、団員の教育訓練等、ソフト・ハード両面にわたって引き続き消火力の充実強化に取り組みます。あわせて、乾燥期には林野火災注意報等による注意喚起を徹底し、貴重な森林資源と町民の生命財産を守る体制を構築してまいります。

6 上下水道事業の推進

上下水道事業については、安全・安心な生活水の安定供給を維持するため、水源施設及び浄水場等施設の適正管理に努めます。また、今後10年間の新たな上下水道事業基本計画に基づき、老朽化した水道施設や設備について整備更新を図ってまいります。

下水道布設工事について、昨年度から山城地区の管路布設工事が始まり本年度も引き続き県道の管路布設工事を実施いたします。また、接続率向上につつまして広報誌やホームページ

に掲載し普及啓発活動に取り組んでまいります。

生業・産業について

7 農林水産業の活性化

農業振興については、地域および農家の実情に即した農地の確保と有効活用を推進するため、農地の流動化を進め、生産基盤の強化と地域経済の安定を図ります。あわせて、農業従事者の担い手を確保するため新規就農者には営農指導と就業支援を一体的に提供するとともに、認定農業者の育成・支援を強化し、持続可能な農業の実現に取り組んでまいります。





さとうきびの振興については、久米島さとうきび振興協議会等と連携し、土づくりや日常の肥培管理の重要性について農家へ周知を図るとともに、機械化やスマート農業を推進してまい



ります。甘しょや野菜については、新たな優良種苗の確保に努めるとともに、病害虫等の防除対策に取り組み、生産性および品質の向上を図ってまいります。花卉振興については、各団体と連携し生産拡大に向け取り組んでまいります。高付加価値が期待されるコーヒーやバナナについては、安定生産が課題となっておりますので、農家や関係機関と連携を図り、取り組んでまいります。畜産振興については、セリ価格の持ち直しの兆しがみられております。しかし、上場頭数が減少傾向にあることから、引き続き優良繁殖雌牛の導入による子牛生産の拡大を図るとともに、トップセールスによる久米島産子牛のPRに取り組んでまいります。水産業の振興については、「浜の活力再生プラン」に基づき、久米島漁業協同組合および水産業関連団体と連携して、漁場環境の整備・保全に努めてまいります。また、共済加入の促進を図り、漁業経営の安定化に向けて取り組んでまい

ります。また、事業承継に関する情報を収集し、現状と課題解決に向け関係機関や民間企業、行政が連携し総合的な支援体制を構築します。特産品開発や販路拡大につきましましては、引き続きブランドディングサポートや離島フェアをはじめとする各種物産展の出品を支援し、特産品を展示・販売できる機会を増やし、販路拡大につながるよう取り組みを促進してまいります。伝統工芸品である久米島紬の振興については、販路拡大・販売促進の支援を行うとともに、新商品の開発をすることで販売の間口を広げ、久米島紬の認知度向上に努めます。また、久米島紬の生産が今後とも持続的に継承されるよう久米島

8 商工・観光産業の活性化
商工業の振興については、引き続き久米島商工会への支援と連携により、物価高騰などにより経営に影響を受けている町内事業者の経営継続や回復に向けた取り組みの促進を図るとともに、地域経済の持続的な発展を目指します。また、事業承継に関する情報を収集し、現状と課題解決に向け関係機関や民間企業、行政が連携し総合的な支援体制を構築します。特産品開発や販路拡大につきましましては、引き続きブランドディングサポートや離島フェアをはじめとする各種物産展の出品を支援し、特産品を展示・販売できる機会を増やし、販路拡大につながるよう取り組みを促進してまいります。伝統工芸品である久米島紬の振興については、販路拡大・販売促進の支援を行うとともに、新商品の開発をすることで販売の間口を広げ、久米島紬の認知度向上に努めます。また、久米島紬の生産が今後とも持続的に継承されるよう久米島



既存運航している久米商船のフェリーとともに本年5月には民間企業による高速船の就航が予定されており、久米島の玄関口として利用者増の見込まれる兼城港ターミナルは、ターミナル裏のバス・タクシー乗場、駐車場整備は県と連携し進

細事業協同組合と連携し、後継者育成事業などの教育プログラムを強化し、久米島紬の魅力を広めながら、次世代に受け継がれる施策を展開してまいります。観光振興につきましては、第3次久米島町観光振興基本計画の基本理念にある「持続可能な島の未来をつくる共創ツーリズム」に向けた施策に取り組むことで更なる誘客を図ってまいります。特に久米島の認知度を上げるため、ターゲットの多層化とアプローチをより効果的に行うため、来訪状況の把握を踏まえた観光プロモーション事業や観光コンテナツの整備、教育旅行、MICEなど誘客事業を観光協会やDMOと連携して取り組んでまいります。

などを進めながら受入体制を整えてまいります。

以上の取り組みを通じて、豊かな自然環境と地域資源を活用し、久米島の魅力を広く発信し、持続可能な観光地づくりを進めてまいります。

9 次世代産業の誘致

沖縄県は海の恵みを利用した持続可能な社会経済開発である「ブルーエコノミー」を先導する地域として、豊かな海洋資源を活用した新たな産業の創出を推進しております。本町ではこれまで地域資源である海洋深層水を活用した産業が着実に成長しており、これからの地方創生の取り組みとして更なる産業創出の展開が求められております。

昨年11月に開催された国連気候変動枠組条約締結国会議（COP30）においては、JICAが進めているパラオ共和国へのOTECおよび久米島モデル（淡水化、水産、農業など）展開の研究開発が紹介されたほか、開催地ブラジルの世界遺産の島（フエルナンド・デ・ノローニャ諸島）においては「久米

島モデル」を参考にしたOTECの設置について政府が検討を開始されるなど「久米島モデル」は世界から注目を集めつつあります。

引き続き、久米島海洋深層水活用全体計画を基に、海洋深層水をクリーンエネルギーの供給や食料・水の生産に複合的に活用する持続可能な島嶼コミュニティ「久米島モデル」の実現に向け取り組んでまいります。深層水取水施設の整備については民間事業者と連携し進めてまいりましたが、昨年の包括連携協定の締結を契機に連携を強化して取り組むとともに新たな産業の進出を促進してまいります。

本町の「エネルギービジョン2020」では、2040年までに、町内で消費されるエネルギーの100%を再生可能エネルギーによって自給することを目指してまいります。民間の活力を活かした海洋温度差発電の実用化に向けた取り組みや公共施設や一般住宅への太陽光発電設備の設置を促進するほか、個人や法人に対して電気自動車

や家庭用充放電設備導入費用について一部補助を行います。引き続き、町内における再生可能エネルギーの普及拡大に努めてまいります。

自然・環境について

10 環境保全と地域美化

良好な景観形成を推進するため平成23年度に策定した「景観計画」であります。社会情勢等の変化により近年は主要観光エリアにおける宿泊施設の開発需要が生じるなど現行の景観計画では対応が困難になりつつあります。

観光産業等の振興を図りながら、良好な景観を守り・育み、次世代へと受け継いでいくため景観計画の見直しに取り組んでまいります。

「ごみのない島づくり」を実現するためには、地域全体の協力が不可欠です。美しい自然環境を次世代に引き継ぐためにも、行政のみならず町民や事業者が丸となり、環境保全活動に取り組めるよう努めてまいります。ごみ焼却施設の老朽化

に伴う新たな施設については、令和9年度供用開始に向けて取り組んでまいります。

町内の野生動物植物については、「久米島町野生動物保護条例」の普及を推進し、自然環境の保全、保護に取り組んでまいります。

松くい虫防除対策については、専門家による助言をいただきながら、継続して取り組んでまいります。

地域緑化の推進については、緑と花にあふれるまちなみを目指し、町民参加による「花いっぱい推進運動」を継続してまいります。

分野横断について

11 交流人口・移住定住

交流人口創出については、各種イベント開催や教育旅行の誘致、スポーツキャンプ等の取り組みにより一定数の成果がみられることから、引き続き取り組みを継続してまいります。また、交流人口がその後の関係人口および定住に繋がるような地域との交流機会の創出にも取り組んでまいります。

風の帰る森交流施設については、交流人口の拡大に資する施設を目指し昨年からの実証的な開館で得られた知見をもとに引き続き施設運営者の選定に取り組んでまいります。

海洋温度差発電の研究開発の推進や経済・文化など多面的な交流・連携を図り産業振興や地域活性化をつなげることを目的とした、本町と佐賀県伊万里市、佐賀大学による海洋エネルギー連携協定を締結し今年で10年の節目の年を迎えます。これからの新たな展開へ向け、これまでの10年を振り返る記念行事を三者共催で伊万里市





にて開催します。

2011年9月に締結したハワイ郡（コナ）との姉妹島連携は、産業、教育などの分野において様々な交流を行ってまいりました。今年5月には第2回ハワイ姉妹都市サミットがハワイにて開催されますので、この機会に更なる交流の深化を図ってまいります。

移住定住については、居住環境の確保が優先課題となっており、空き家相談窓口の設置や改修・除却支援等の施策に取り組んでまいりました。

より空き家の活用促進が図られるよう、民間ノウハウを活用しながら居住環境の確保に、引き続き取り

組んでまいります。

12 ブランディング

「久米島らしさ」として象徴される自然・文化・歴史、食、人々の営みを言語化・視覚化することが、来訪者の関心を高め、地域住民の誇りの醸成に繋がります。

久米島産や島の食材、伝統行事等の地域資源を活用したブランディングを推進し、産業の振興や地域の魅力化に繋がってまいります。

13 情報発信

町ホームページ、町広報誌、ラジオ広報に加え町公式LINE等のSNSを活用した情報発信・提供に取り組みます。また、町公式ラインの活用については、行政サービスの手続きや申し込みが行えるようDX推進を図り、町民サービスの効率化や手続きの簡素化に努めてまいります。

14 行財政運営

行政サービスの提供については、DXの推進による町民サービスの効率化を

はじめ、職員の負担軽減を図りながら、また組織横断的な行政運営により、町民サービスの向上に努めてまいります。

安定的に行政運営が持続できるよう、中期財政計画を基に財政運営を行い、財政の健全化を維持しながら、町づくりに取り組みでまいります。



以上、令和8年度の主な施策について申し述べました。

令和8年度の一般会計

当初予算について、税収面では伸び悩む状況が続いており、厳しい財政環境が今後も続くものと思われれます。歳出面においては、これまでと同様に扶助費などの社会保障関係費の増加や、電気料金をはじめとした物価高騰、公共施設の維持管理による物件費の増加、特別会計への繰出金等、避けては通れない状況が続いております。

こうした旺盛な財政需要や多様な住民ニーズに対応すべく、国や県の予算編成の動向を注視しつつ、可能な限り補助金や交付金などの特定財源の確保に努めるとともに、持続可能な行財政運営に取り組みでまいります。

本町の最重要課題である人口減少が進む中、産業の人手不足や空き家の増加が顕在化しております。

移住・定住の推進や外国人人材の活用による人手確保、民間との連携による空き家対策の充実等、あらゆる施策を展開しながら解決に向け取り組んでまいります。

結びに

私は就任当初から、「全ての世代が生き生きと暮らせるまちづくり」を指して町政運営に取り組んでまいりました。

まだまだ多くの課題がありますが、今後も地域の課題解決に向けて、行政と町民、地域が連携したより良いまちづくりを推進してまいります。

町民の皆様が安心して暮らす生活・暮らしを実感いただくためには、子育て支援や教育・福祉・医療の充実はもちろんですが、町民生活を安定させる産業の振興、経済活性化が重要です。「第3次久米島町総合計画」で基軸とする産業の発展を図り、町内総生産額と町民所得の向上・発現に努めてまいります。

町民の皆様ならびに議員の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。私の施政方針といたします。

令和8年3月3日

久米島町長 桃原秀雄

令和4年～7年の主な取り組み

ゴミ処理施設の整備

生活・環境



新クリーンセンター（ゴミ処理施設）

防衛施設周辺対策事業活用

令和5年9月着工／令和8年度内完了予定

歯科医療の確保

福祉・医療



仲里歯科医院開設

過疎対策事業債活用

令和7年5月開院

専門職向け住宅の整備

生活・福祉



専門職専用住宅

沖縄離島活性化推進事業費補助金活用

令和8年2月着工／令和8年度内完了予定

新給食センターの整備

教育・福祉



食の拠点（新給食センター施設）

沖縄振興特定事業推進費補助金活用

令和6年7月着工／令和8年度内完了予定

交通の利便性向上

交通・観光



町営バス・観光バス運行事業者誘致 （2次交通の充実）

民間事業者と連携協定を締結して町営バス料金のキャッシュレス化対応・タクシー配車アプリ導入による交通利便性の向上

この4年間、前半は新型コロナウイルス感染症への対応に注力し、町民の生命と生活を守ることを最優先に町政運営に取り組みました。

老朽化した生活インフラの整備や歯科医療体制の確保、財政の健全化など、将来を見据えた基盤づくりを進めてきました。特に、ごみ処理施設の更新については、国への要請を重ね、国庫補助金を確保し、着工に至りました。

また、沖縄金融公庫の支援を受け、県内離島で初となるPPP/PI手法による「食の拠点施設（新給食センター）整備・運営事業」に着手しました。学校給食の安定提供に加え、高齢者等への配食や地産地消の推進、地元雇用の維持などにつながる取り組みです。

歯科医療についても、新たな体制を整備し、島外受診の負担軽減を図りました。



今後も、人口減少や社会環境の変化などの課題に向き合いながら、安心して暮らせるまちづくりに向けた取り組みを進めていきます。

町政の推進にあたり、町民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。